

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年7月27日(2020.7.27)

【公開番号】特開2020-58833(P2020-58833A)

【公開日】令和2年4月16日(2020.4.16)

【年通号数】公開・登録公報2020-015

【出願番号】特願2019-231100(P2019-231100)

【国際特許分類】

A 61 M 16/06 (2006.01)

【F I】

A 61 M 16/06 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月21日(2020.5.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

陽圧呼吸療法を施す際に使用するためのマスクアセンブリであって、

マスクシール；および

マスクシェル

を含み、使用者の顔の鼻梁よりも十分に低く位置決めされ、かつ前記使用者の前記鼻梁を露出させるように構成され、前記マスクシールは、前記マスクシェルに接続されており、前記マスクシールは、少なくとも1つの鼻開口部を含む鼻領域を含み、前記マスクシールは、前記鼻領域の第1の側部に第1のパドル、および前記鼻領域の第2の側部に第2のパドルを含み、前記第1のパドルは、前記使用者の前記鼻の一方の側面に接触するように構成され、および前記第2のパドルは、前記使用者の前記鼻の他方の側面に接触するように構成され；

前記マスクシールの厚さは変化し、前記第1のパドルと前記第2のパドルのそれぞれは、サスペンション部材を備える支持体を含み、前記支持体が、前記第1のパドルと前記第2のパドルの所望の形状を維持するのを支援し、前記サスペンション部材はそれぞれ前記第1のパドルと前記第2のパドルの上縁に沿った、横方向外表面部分と横方向内表面部分とが接合するリッジに沿って延在する、マスクアセンブリ。

【請求項2】

前記鼻領域が、前記マスクシールの最小厚さを有する、請求項1に記載のマスクアセンブリ。

【請求項3】

前記第1のパドルと前記第2のパドルの前記支持体が、前記マスクシールの最大厚さを有する、請求項1または2に記載のマスクアセンブリ。

【請求項4】

前記サスペンション部材が、前記マスクシールの使用者に接触する面から前記マスクシェルの方へ延在する、請求項1～3のいずれか一項に記載のマスクアセンブリ。

【請求項5】

前記サスペンション部材が互いに接続されて、厚さの増した接続領域を形成する、請求項1～4のいずれか一項に記載のマスクアセンブリ。

【請求項6】

前記マスクシールが、口開口部をさらに含み、前記口開口部を取り囲む領域が、前記最小厚さを有するか、または前記マスクシールの前記最小厚さに等しい、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載のマスクアセンブリ。

【請求項 7】

前記マスクシールが、前記口開口部の両側に外側周辺部をさらに含み、前記外側周辺部のそれぞれが、前記マスクシールの後ろ向きの側面から、前記マスクシールの横向きの側面の少なくとも一部分に巻き付き、前記外側周辺部の厚さが、前記鼻領域の厚さを上回る、請求項 6 に記載のマスクアセンブリ。

【請求項 8】

前記支持体が、ほぼ三角形の形状を含み、三角形の底辺が、前記三角形の先端の後方に位置決めされている、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載のマスクアセンブリ。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載のマスクアセンブリを含む、インターフェースアセンブリであって、取り外し可能に取り付けることができるフレームをさらに含み、前記フレームは、前記フレームから延在する 1 つ以上のカバーを含み、かつ加圧空気が前記マスクシールに導入されるときに、前記マスクシールが外側へ膨張して型崩れしないように構成されている、インターフェースアセンブリ。

【請求項 10】

前記サスペンション部材のそれぞれが、前記カバーのそれぞれ 1 つと位置合わせされ、および前記マスクシールから前記カバーまで前記サスペンション部材を介して負荷を伝達するように構成されている、請求項 9 に記載のインターフェースアセンブリ。

【請求項 11】

請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載のマスクアセンブリを含む、インターフェースアセンブリであって、前記マスクアセンブリに取り外し可能に結合されたフレームをさらに含み、前記フレームは、前記マスクアセンブリに対して支持されたカバーの対であって、前記カバーのそれぞれが、前記第 1 および第 2 のパドルのそれぞれ 1 つの一部分に隣接して位置決めされ、前記カバーが、前記第 1 および第 2 のパドルの少なくとも前記部分の拡張を制限する、カバーの対を含む、インターフェースアセンブリ。

【請求項 12】

前記カバーが、前記フレームと一体的に形成されている、請求項 11 に記載のインターフェースアセンブリ。

【請求項 13】

前記カバーが、前記第 1 のパドルと前記第 2 のパドルの一部分のみに隣接して位置決めされ、前記第 1 のパドルと前記第 2 のパドルの一部分を露出したままにする、請求項 11 または 12 記載のインターフェースアセンブリ。

【請求項 14】

前記サスペンション部材が、前記マスクアセンブリの患者側から前記フレームの方へ延在する、前記マスクシールの細長くて厚みのある領域を含む、請求項 11 ~ 13 のいずれか一項に記載のインターフェースアセンブリ。

【請求項 15】

前記サスペンション部材が、前記第 1 のパドルと前記第 2 のパドルおよび前記鼻領域において、前記マスクシールの他の部分よりも厚い、請求項 11 ~ 14 のいずれか一項に記載のインターフェースアセンブリ。

【請求項 16】

前記サスペンション部材のそれぞれが、前記カバーのそれぞれ 1 つと位置合わせされ、かつ前記シールから前記カバーまで前記サスペンション部材を介して負荷を伝達するように構成されている、請求項 11 ~ 15 のいずれか一項に記載のインターフェースアセンブリ。